

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の 指定管理者の指定について

1 施設の名称

墨田区横川さくら保育園（墨田区横川五丁目9番1号）
墨田区横川さくら保育園分園（墨田区立花一丁目23番5 206号）

2 指定の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

名称

学校法人 菊地学園

所在地

埼玉県越谷市袋山631番地3

代表者氏名

理事長 菊地 政隆

沿革

昭和55年 学校法人袋山学園 設立

昭和55年 しらこばと幼稚園開園

令和元年 学校法人 菊地学園に名称変更

同種事業の実績（自治体からの受託運営等）

ア 本区での実績

無し

イ 他自治体での実績

認定こども園（幼保連携型）1園、認可保育所3園、小規模保育事業所3園及び児童発達支援施設1園を運営

4 選定経過及び選定理由

募集内容

ア 募集期間 令和7年7月7日から令和7年8月12日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトへの掲載

ウ 申請者数 1者

選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た団体について、申請書類等に基づき、評価項目である 利用者サービスの向上、 効率的・効果的な施設の運営、 事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の設置目的を効果的・効率的に実現することができるため選定した。

5 事業計画の要点

管理運営の方針

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、以下の4つの運営方針を定めている。

ア 保育においては、「やさしいこころ」「つよいこころ」「げんきなこころ」を掲げ

一人ひとりのこころとからだを大きく育むことを目標とする。

イ 本部事務局体制を整備し、保育運営、療育、総務、労務及び経理の各部門を設けるとともに、フリー保育士を在席させ、急な欠員が出たとき等に対応できる体制を整える。

ウ 収支バランスに十分配慮し、指定管理料の適正な執行、コスト削減策を講じながら、財務の透明性及び健全性を保つ。

エ 施設及び遊具の修繕計画を立て、安全点検を実施し、長期的視点で適切な管理を行う。

主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

子ども一人ひとりの背景及び特性を尊重し、国籍、文化、家庭環境、障害の有無、性別、宗教等、多様な価値観や生活様式を理解し、受け入れる体制を職員全体で共有することで、全ての子どもが安心して過ごせる保育環境を整備する。

保護者との対話を重視し、各家庭の子育て観及びニーズに応じた支援を行う。

会計、総務、人事等の業務の本部への集約、クラウドシステムによる勤怠管理業務等の効率化により、保育士が保育に集中できる環境を整える。

専門の講師を招き特別教育プログラム（リズム遊び、体育、アート及びリトミック）を実施する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料（提案額）：324,750,375円

統括園長を配置し、各園を巡回して運営に関するサポート及び助言を行う。

保育マネージャーを配置し、各園を巡回して現場の困りごとを吸い上げ、フォローできる体制を構築する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

墨田区横川さくら保育園について、保育士は園長を含め、23人（うち常勤職員20人）を配置する。看護師（常勤）を1人配置する。園長予定者の経験年数は39年である（園長経験年数4年）。

墨田区横川さくら保育園分園について、保育士12人（うち常勤10人）を配置する。看護師（非常勤）を1人配置する。

現状の取組を継承しつつ、理事長・副理事長による抜き打ち巡回、人権尊重・倫理観に関する研修及び虐待防止・ハラスメント対応の年間研修を実施する。

墨田区不適切保育防止のためのガイドライン等を基に、外部との連携を図りながら、保育士の人権意識の醸成及び職場環境の向上に取り組む。

審査結果

1 2名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目(配点)	得点
	学校法人菊地学園
1 利用者サービスの向上 (32点×12人=384点)	284点
利用者が安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか (8点×12人=96点)	74点
施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (6点×12人=72点)	59点
利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (6点×12人=72点)	54点
利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取組があるか (6点×12人=72点)	47点
在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか (6点×12人=72点)	50点
2 効率的・効果的な施設の運営 (30点×12人=360点)	256点
施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (6点×12人=72点)	59点
施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (6点×12人=72点)	47点
提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (6点×12人=72点)	51点
区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (6点×12人=72点)	46点
地域特性に合った保育の運営が期待できるか (6点×12人=72点)	53点
3 事業計画の遂行能力 (38点×12人=456点)	327点
経営状況及び財政基盤は安定しているか (6点×12人=72点)	49点
職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (6点×12人=72点)	57点
管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、保育の質の向上に関する取組(不適切保育の防止を含む)は十分か (8点×12人=96点)	70点
個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (6点×12人=72点)	49点
災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6点×12人=72点)	52点
同種事業に関する本区又は他の自治体での実績 (6点×12人=72点)	50点
合計 (100点×12人=1,200点)	867点

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園指定管理者 申請者提案概要

項目	学校法人 菊地学園
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者にとって安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの背景及び特性を尊重し、国籍、文化、家庭環境、障害の有無、性別、宗教等、多様な価値観や生活様式を理解し、受け入れる体制を職員全体で共有することで、全ての子どもが安心して過ごせる保育環境を整備する。 保護者との対話を重視し、各家庭の子育て観及びニーズに応じた支援を行う。 見守りカメラ、死角をなくすためのミラーの設置、コーナーガード等の安全器具の設置、耐震家具の設置等を行うことで、安全安心の環境づくりを行う。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 現横川さくら保育園に勤務している全職員と面談し、意向に応じて再雇用することで、円滑な引き継ぎ保育を行う。 会計、総務、人事等の業務の本部への集約、クラウドシステムによる勤怠管理業務等の効率化により、保育士が保育に集中できる環境を整える。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> "楽しく食べる"と"食べなくなる"を大切に、旬の食材を活かした食事提供と、子どもの興味を引き出す関わりを通して、栄養士と保育士が連携した年齢別の食育活動に取り組む。 専門の講師を招き特別教育プログラム（リズム遊び、体育、アート及びリトミック）を実施する。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱の設置、行事ごとのアンケートの実施、第三者委員の設置、第三者評価の受審及び結果の公表を行う。
(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> 在園児、地域の方等を対象に、積極的に保育園見学及びイベントを実施する。 子育て相談について、対面、電話、メール等、保護者のニーズに合わせて広く受け入れる。
2 効率的・効果的な施設の運営	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> 保育においては、「やさしいこころ」「つよいこころ」「げんきなこころ」を掲げ、一人ひとりのこころとからだを大きく育むことを目標とする。 本部事務局体制を整備し、保育運営、療育、総務、労務及び経理の各部門を設けるとともに、フリー保育士を在席させ、急な欠員が出たとき等に対応できる体制を整える。 統括園長を配置し、各園を巡回して運営に関するサポート及び助言を行う。 保育マネージャーを配置し、各園を巡回して現場の困りごとを吸い上げ、フォローできる体制を構築する。 収支バランスに十分配慮し、指定管理料の適正な執行、コスト削減策を講じながら、財務の透明性及び健全性を保つ。 施設及び遊具の修繕計画を立て、安全点検を実施し、長期的視点で適切な管理を行う。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 園の消耗品が適切に使用されているか毎月確認し、管理する。 裏紙の利用、デジタル配信の活用等を行い、資源の有効活用を徹底する。 区内業者を活用しつつ、見積取得・価格比較により調達コストの最適化を図る。

項目	学校法人 菊地学園
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料(提案額): 324,750,375円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用にあたっては、ハローワーク墨田及び区内の求人媒体を積極的に活用し、区民への周知を図る。 ・備品及び消耗品の調達、施設修繕、清掃業務等について、区内企業を優先的に活用する。
(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえ、子どもの安全確保を最優先とした防災体制の構築に取り組むとともに、地域の防災拠点及び町会と協力し、情報交換及び連携訓練を行う。
3 事業計画の遂行能力	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・売上(教育活動収入計) 令和6年: 896,803千円、令和5年: 770,045千円 ・営業利益(教育活動収支差額) 令和6年: 18,534千円、令和5年: 6,337千円 ・経常利益(経常収支差額) 令和6年: 14,319千円、令和5年: 9,551千円 ・流動比率 令和6年: 157.8%、令和5年: 149.4% ・固定長期適合率 令和6年: 93.8%、令和5年: 94.7% ・自己資本比率 令和6年: 45.4%、令和5年: 43.6%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<p>【墨田区横川さくら保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士は園長を含め、23人(うち常勤職員20人)を配置する。 ・看護師(常勤)を1人配置する。 ・栄養士(常勤)を2人、調理(常勤1、非常勤2)を3人配置する。 ・事務員(常勤)を1人配置する。 <p>計 30人</p> <p>【墨田区横川さくら保育園分園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士12人(うち常勤10人)を配置する。 ・看護師(非常勤)を1人配置する。 ・栄養士(常勤)を2人配置する。 ・事務員(非常勤)を1人配置する。 <p>計 16人</p>
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、保育の質の向上に関する取組(不適切保育の防止を含む。)は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・園長予定者の経験年数は39年である。(園長経験年数4年) ・副園長予定者の経験年数は12年である。 <p>【不適切保育防止に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の取組を継承しつつ、理事長・副理事長による抜き打ち巡回、人権尊重・倫理観に関する研修及び虐待防止・ハラスメント対応の年間研修を実施する。 ・不適切保育発生時の体制の整備として、事実確認及び報告対応に関する標準マニュアルを策定し、職員への周知徹底を図るとともに、行政への速やかな報告を行う。 ・墨田区不適切保育に関する相談フォームの周知と活用を行う。 ・墨田区不適切保育防止のためのガイドライン等を基に、外部との連携を図りながら、保育士の人権意識の醸成及び職場環境の向上に取り組む。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務研修の実施、入退職時の個人情報保護誓約書の取交わし、情報媒体の利用制限(園外への個人情報の持ち出しの制限ができるシステムの導入)、書類の施錠保管、個人情報保護規程等の整備を行う。

項目	学校法人 菊地学園
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<p>【児童の事故防止等に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日の環境点検、月毎の施設の安全点検を実施し、遊具及び設備の劣化、破損等に早期に対応する。 安全管理に特化した年間研修（ヒヤリハットの書き方、事故初期対応、事故後行政対応と保護者対応、置き去り事故防止、ヒューマンエラー対策等）の実施 <p>【災害その他緊急時の危機管理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯マニュアル、安全計画及びBCPの整備 火災、地震、水害、台風、津波、感染症、不審者対応等を想定した避難・防災訓練を定期的に実施（避難訓練・消火訓練：各年12回、その他防災・防犯訓練：適宜実施） 墨田区危機管理基本計画に沿った危機管理マニュアルの策定 <p>【苦情処理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者委員について、重要事項説明書、園内掲示及びリーフレットの配布により保護者全員へ周知を徹底する。 第三者委員による研修の実施、苦情・相談内容の検証を行う。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<p>墨田区</p> <ul style="list-style-type: none"> 無し 他自治体 認定こども園1園、認可保育所3園、小規模保育事業所3園及び児童発達支援施設1園を運営